

1 要旨

県では、東日本大震災の被害に遭われた方の受入れを円滑に進めるため、様々な相談に対応する「静岡県被災者受入相談センター」を設置していますが、6月1日から、相談受付を平日のみの対応とすることといたしました。

また、これと併せて被災者からの公営住宅への入居相談についても、平日のみの対応とすることといたしました。

2 概要

(1) 業務

東日本大震災の被災者から寄せられる相談に関する業務

(2) 設置場所、対応日

名称	場 所	電話番号	窓口対応時間
静岡県被災者受入 相談センター	静岡市葵区追手町9-6 静岡県庁西館6階 県民生活課内	054-221-2527 054-221-2528 054-221-2642 (FAX)	8:30~17:00 平日のみ
東部被災者受入 相談センター	沼津市大手町1-1-3 東部県民生活センター内	055-951-8205 055-951-8208 (FAX)	9:00~16:00 平日のみ
中部被災者受入 相談センター	静岡市駿河区南町14-1 中部県民生活センター内	054-202-6008 054-202-6018 (FAX)	
西部被災者受入 相談センター	浜松市中区鍛冶町100-1 西部県民生活センター内	053-453-2199 053-452-2376 (FAX)	